Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

令 和 4年 8月 16日 航空局航空ネットワーク企画課

北海道エアポート㈱の旅客取扱施設利用料の上限認可について

空港法第 15 条に基づく指定空港機能施設事業者である北海道エアポート株式会社からの旅客取扱施設利用料(※)の上限認可申請について、同法第 16 条に基づき、本日(8 月 16 日)付で認可しました。

※旅客取扱施設利用料…空港の旅客ターミナルビルの利用対価として、航空旅客から徴収する料金。

- 1. 空港の名称 新千歳空港
- 2. 申 請 者 北海道エアポート株式会社
- 3. 料金の上限

〈国内線〉

大人372円(満12歳以上)、小人186円(満3歳以上12歳未満※) ※満3歳未満で小人用航空券を使用する場合は小人料金

- 4. その他
- ・ 料金の徴収開始時期 : 令和4年10月30日搭乗分から
- ・ 料金の徴収方法 : 航空券に含ませ航空運賃と同時に徴収

問い合わせ先

航空局航空ネットワーク部航空ネットワーク企画課

03-5253-8111 太田(内線 49-114)、高以来(内線 49-107)

03-5253-8715(直通)

03-5253-1656(FAX)